

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第70号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月14日 17時10分ごろ	
発生場所	境港 島根県松江市境港防波堤灯台から真方位298°580m付近 (概位 北緯35°33.3′ 東経133°16.0′)	
事故等調査の経過	平成22年5月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 ^{タザワコ} TAZAWAKO（パナマ共和国）、1,996トン 9355783（IMO番号）、EISHO KAIUN CO., LTD. EISHO LINE S.A.	
乗組員等に関する情報	船長、大韓民国籍、パナマ共和国免状	
死傷者等	なし	
損傷	船首船底部に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか12人（大韓民国籍1人、ミャンマー連邦籍11人）が乗り組み、木材パルプ約1,870tを積載し、船首喫水約4.4m、船尾喫水約5.4mで、境港の航路内を出航中、航路の北側に外れ、平成22年5月14日17時10分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。 本船は、19時35分ごろ引船に引かれて離礁した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視程 約5海里 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮流 約1ノットの北東流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、境港の航路内を出航中、船長が、航路内で右回頭を行った際、回頭場所の選定を適切に行わなかったことから、航路の北側に出て航路外の浅瀬に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、境港の航路内を出航中、船長が回頭場所の選定を適切に行わなかったため、航路の北側に出て航路外の浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	